## LT式システム紛争解決サービスの概要

当事務所では、IT紛争の事後的解決としての「システム関係訴訟弁護サービス」、未然防止のための「LT式システム開発監理サービス」等の各種サービス、そして紛争のプロジェクト内解決をも可能にする「IT-ADRセンターの運営」を用意しています。法とシステム技術との専門的融合により、御社のIT紛争を戦略的に解決する豊富なメニューを提供いたします。

Law 法律的側面

法とシステム 技術の専門的融合

> Technology 技術的側面

- (1) 一方の代理人型業務
  - ■システム関係訴訟弁護サービス
- (2) コンサルティング型業務(中立的要素)
  - ■IT赤字プロジェクト解決支援サービス
  - ■ITトラブルプロジェクト解決支援サービス
  - ■システム紛争セカンドオピニオン・サービス
  - ■システム紛争鑑定サービス
  - ■LT式システム開発監理サービス
- (3) 中立型業務
  - ■IT-ADRセンターの運営

- •弁論主義
- ・法による拘束性
- ・紛争の事後的解決



- •専門的真実主義
- ・合意による自律性
- -紛争の未然防止
- ・紛争のプロジェクト内解決